

日本労働年鑑 第54集 1984年版
The Labour Year Book of Japan 1984

序章 国際・国内情勢と労働問題

4 労働運動の特徴

(1) 八三年春闘について

八三年春闘の背景

八三年春闘は、長期不況にもとづく企業収益の悪化と、一月における失業率が二・七%、有効求人倍率が〇・六倍台といったきびしい雇用情勢のもとで展開された。そのうえ消費者物価はきわめて安定した状況であったから、賃上げ闘争にとっては不利な状況であった。政治的には、国会における人勧処理問題、所得税減税、政治倫理等をめぐる与野党の対立がみられたが、四月の統一地方選、六月の参議院選挙における自民党優位の体制は変わらず、政治的には安定した状況であったといつてよい。

春闘の要求と前段闘争

労働四団体は、八二年一二月の事務局長・書記長会議において、賃上げ要求基準を七%と決め、「定昇及び格差是正の扱いについては、各団体ないしは産別の自主的判断に委ねる」ことを確認した。この確認にもとづいて総評は、「要求基準は七%とし、定年、産業別・規模別・地域別格差是正などを勘案して自主的に決定」するという態度を決め、また同盟は、同じく「基準とすべき賃上げ要求率を七%、一万三五〇〇円とする。定昇の扱いについては各産別、単組の自主的決定に委ねること」を決定した。

例年のように春闘前段の闘争として制度・政策要求がとりあげられたが、八三年における中心的課題は減税問題であった。すなわち労働四団体代表は、一二月二八日に中曽根総理と会見し、一兆円規模の所得税減税等の実施を強く要望した。大衆行動としては、二月二七日に東京・代々木公園に組合員四万五〇〇〇人を集めて「一兆円減税、賃上げ完全獲得大集会」を開催した。また仲裁裁定、人勧完全実施要求については、公務員共闘が「人勧凍結の撤回と年度内実施」を求めて二月四日に第一次決起集会を開催したのを皮切りに、二月七日から三月四日の間、連日のように集会、議員要請行動等を実施した。

春闘の経過

例年のように各労働団体とも先行組合の回答引き出しに精力的にとりくみ、マスコミ、出版・サービス、繊維、金属、化学の一部などが三月末から四月上旬に回答を得た。先行組合の回答、妥結状況については、四月一日に春闘共闘会議が五五八組合一万九五四円(五・一%)、同盟は三六七組合、九九九五円(五・三%)と発表した。

春闘共闘会議は、四月四日の幹事会で、(1)四月一二～一八日を第四次統一闘争ゾーンとし、民

間単産はストを含む最大限の闘争態勢でたたかう、(2)二六日を第六次統一闘争日として、官民共闘によるストを含む統一闘争等の方針を確認した。同盟は、三月一〇日の中闘委で「最大のヤマ場を四月第三週とする」旨確認し、また全民労協も同じように三月一四日の賃闘委で同様のヤマ場を確認した。春闘相場に大きな影響を及ぼす金属労協傘下各組合は、四月一二日の集中回答指定日に向けて交渉をすすめた結果、同日鉄鋼大手五組合に三五歳勤統一五年の標準労働者で定昇込み六八〇〇円、三・一四%(前年一万三一〇〇円、六・五六%)、造船大手六組合に定昇込み六八〇〇円、三・二一%(同一万三一〇〇円、六・五%)、電機一四中闘組合に八四五七~九七六五円、各四・九%(同一四中闘平均一万三〇四九円、七・三%)、自動車メーカー九組合に八〇〇〇~九九〇〇円、四・四六~五・三九%(同一万二五〇〇~一万三八〇〇円、六・八七~七・八五%)と昨年を額・率ともに大幅に下回り、しかも鉄鋼、造船が低く、電機・自動車が高いといった二極化した回答が示された。この回答にたいし金属労協は、不十分なものといわざるを得ないが電機・自動車の交渉追い上げは評価できるとし、四単産そろって「一発回答」で解決をみた。

この金属労協の回答を契機に、他の民間主要組合の交渉も進展し、順次解決に向かった。すなわち電力、ガス、石油、繊維など民間主要組合は短時日のあいだに回答を得、四月中旬までにおおむね解決した。このうち電力は、九六〇〇円(四・一七%)の一発回答で決着をみている。私鉄総連は、四月一七日の大手二四時間ストをひかえて、一三日に出された第一次回答「一万〇三〇〇円(四・七%)、年間臨給昨年同月数(五・二七ヵ月)」(京成をのぞく)に加えて「四月以降生活関連分として一ヵ月平均五〇〇円支給」という第二次回答を得、これを受諾してストを回避した。なお、労働協約改定闘争のからんでいた京成は、一七日、二六日と各二四時間ストを実施したのち、三〇日の第三波ストを前にして賃上げ、生活関連分は他大手なみ、年間臨給五ヵ月で闘争を收拾した。

公労協の闘争

政府は四月二二日に、(1)国鉄、林野を除く各当局が有額回答をおこなうことを了承する、(2)国鉄・林野は、経営改善の具体的合理化計画をみたくうえで判断されるが、その取り扱いについては関係大臣に一任する旨の方針を決定した。これを受けて国鉄・林野を除く各当局は二二日に、国鉄・林野は具体的計画について関係大臣の了承を得たのちの二五日に、それぞれ〇・五%相当額の有額回答(定昇込み平均五八一四円、二・八〇%)をおこなった。組合側はこれを不満として二七~二八日に公労委へ調停申請をおこなった。

公労委は、五月九日、一一日に事情聴取をおこない、一二日から本格的な調停作業がはじまった。まず調停委員長から各側委員にたいし、具体的解決案の前提になる考え方について打診され、このあと定昇込み四・一三%の引き上げを内容とする具体的解決案が非公式に提示された。四・一三%の根拠は、事務局の推定によると民間主要企業の賃上げは最終的に四・三六%になるが、中小企業の賃金動向や国家公務員給与の凍結などを総合勘案して、〇・二三ポイントをさしひくというものであった。この解決案にたいし労働者側は強く反発し、調停委員長見解の提示そのものにも反対することを主張したため調停不調が確認され、調停作業は打ち切られた。一七日にいたって仲裁移行が決議され、仲裁委員会が発足し、前述の具体的解決案と同じ内容の仲裁裁定を決定した。裁定の内容は、一・二七%相当額プラス一四〇円というものであり、三公社四現業組合員の加重平均による一人平均賃上げ額は、八四六〇円(四・一三%、定昇込み)となる。

八三年春闘の特質

八三年の春闘において注目されたのは私鉄総連の動向であったが、同組合は三月の全民労協加盟を契機として交運・公労協共闘重視の方針を転換し、民間主要単産のヤマ場である四月一七日

に同調した。また京成をのぞいてストライキをおこなうことなく妥結した。さらに公企体関係労組は、「民賃準拠の原則確認」「格差なし」「仲裁裁定完全実施」を基本目標とし、公労協はこれが確認されればストは設定しないという柔軟な態度をとった。私鉄とならんで公労協も、このような方針をとったため、八三年春闘は全体として平穏に推移したといってよい。春闘のヤマ場は、金属労協が四月一二日の集中回答日に一斉回答を得、その直後に多くの民間主要組合が回答を得、おおむね四月中旬までに解決したのにたいして、公企体関係労組は五月中旬に決着がついたため、二つに分かれるかたちとなった。また金属労協の回答は、鉄鋼・造船と、電機・自動車に二極分解したことを特徴点としてあげることができる。

日本労働年鑑 第54集 1984年版

発行 1983年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 ●

2001年8月28日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1984年版(第54集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
